

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	26 - 13 . 生活保護事業	協議細目	
調整方針	生活保護事業については、社会福祉法・生活保護法に基づき、関市社会福祉事務所において引き続き実施するものとする。		
項目	参 考 資 料		
	資料は、第9回合併協議会（16年3月29日）に提出済み。（P75～P77）		